

マイクロクレジットとグループ貸付

早稲田大学大学院 松田慎一

早稲田大学 藪下史郎

本論文は、グループ貸付に関する Stiglitz(1990)モデルを基礎にグループ貸付および連帯保証のもつ経済的意味を検討した。このモデルの特徴は、グループを形成するときにピアセクションを行い、形成されたグループ内でピアモニタリングや連帯保証が行われる点にある。本論の帰結は、グループ貸付が行われない場合(一人の借り手の場合)とグループ貸付が行われる場合(ピアモニタリングや連帯保証を課した場合)に依存するため、それらの比較検討を行った。その主な内容を簡単にまとめると、次の通りである。

個別貸付の場合は、信用割当のない均衡または信用割当のある均衡が存在する。一方、グループ貸付が行われる場合は、(グループの)仲間の借り手が債務不履行の際に連帯保証を求められる。連帯保証を増加させるとグループのメンバーの効用を低下させてしまうが、他方で貸付金利を下落させることによって、借り手の期待効用を増加させることになる。グループ貸付が行われる場合においても、信用割当のない均衡と信用割当のある均衡が存在し、それらについて検討した。信用割当のない均衡においては、連帯保証率が競争的に決定されるならば、均衡の連帯保証率はゼロとなる。すなわち、この場合にはグループ貸付ではなく個別貸付となり、グループ貸付が行われないことになる。他方、信用割当のない均衡においては、連帯保証率の上昇は期待効用を上昇させることはなかったが、信用割当のある均衡においては連帯保証率の変化が均衡貸付額を上昇させるという条件の下で、借り手の期待効用を上昇させる可能性が示された。

キーワード：グループ貸付、グラミン銀行、ピアモニタリング

JEL : D82、G21、O12